

2021年3月1日

各位

株式会社紀陽銀行

投資信託取引に係る約款変更のお知らせ

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

令和2年度税制改正に伴い、「投資信託・公共債取引約款・規定集」に記載しております約款を一部改定いたします。（改定する約款は下記のとおり）

なお、改定後の約款は、改定前よりお取引きいただいているお客さまに対しても適用いたします。

記

1. 改定する約款

- (1) 証券振替決済口座管理約款
- (2) 投資信託の定時定額購入サービス「投資信託自動積立」取扱約款
- (3) 特定口座約款
- (4) 非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款
- (5) 未成年者口座及び課税未成年者口座開設に関する約款

※改定内容の詳細（新旧対比表）につきましては[こちら](#)をご覧ください。

※以下の各約款タイトルをクリックいただくと、改定後の約款をご覧いただけます。

[証券振替決済口座管理約款（2021年4月改定）](#)

[投資信託の定時定額購入サービス「投資信託自動積立」取扱約款（2021年4月改定）](#)

[特定口座約款（2021年4月改定）](#)

[非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款（2021年4月改定）](#)

[未成年者口座及び課税未成年者口座開設に関する約款（2021年4月改定）](#)

2. 改定日 2021年4月1日（木）

※改定後の約款は、改定日に当行ホームページの「約款集・規定集」に掲載いたします。

以上